

4月17日に発信した当社の下記対応について、
実施期間を5月10日まで延長させていただきます。

2020年4月28日(更新)
4月17日(初掲)
富国生命保険相互会社

緊急事態宣言発令区域の全国拡大等に伴う当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている皆さまに心からお見舞い申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発令区域の対象が4月16日に全国に拡大されたこと、その中でも重点的に感染対策が進められることとなる特定警戒都道府県が指定されたこと等を受け、当社では4月20日より全国で下記の対応をいたします。

お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、お客さまと従業員の安全を最優先に考えた対応について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

特定警戒都道府県	左記以外の地域
<ul style="list-style-type: none">○ 原則営業所は閉鎖し、所属するお客さまアドバイザーは在宅勤務のうえ、お客さまからのご契約に関するお申出の取次ぎを電話等により行わせていただきます。○ 支社窓口およびお客さま窓口(内幸町)の受付時間を平日 10:00-15:00 に短縮させていただきます。 ※人員を縮小して対応しております。○ お客さまセンターでは通常どおりお客さまからのご契約に関するお申出等を承ります。 電話: 0120-259-817 受付時間: 平日 午前9時から午後5時 (12月30日から1月3日を除く) ※人員を縮小して対応しております。 お問い合わせの集中等により電話がつながりにくい場合がありますことを、ご了承ください。	<ul style="list-style-type: none">○ 原則お客さまアドバイザーは在宅勤務のうえ、お客さまからのご契約に関するお申出の対応などを行わせていただきます。○ 支社窓口の受付時間は通常どおり、平日 9:00-15:00 となります。 ※人員を縮小して対応しております。
対象地域は下記となります。 北海道、茨城県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、石川県、岐阜県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県	対象地域は左記以外の地域となります。
いずれの地域についても実施期間は、5月6日までを予定しております。	

通常営業の再開等、対応状況に変更がある場合には、
適宜当社ホームページ(<https://www.fukoku-life.co.jp/>)でお知らせさせていただきます。

以上